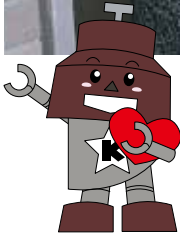


今年は民生委員制度 創設100周年です!



民生委員・児童委員 厚川 葉子さん



一人で悩まないで!
「誰かに話してみたい」と思ったら
お気軽にご相談ください。

Q1 民生委員・児童委員とは?

A 地域の实情に詳しく、社会福祉の増進に意欲的なかたが、町会・自治会の推薦を受け、市と県を通じて、厚生労働大臣から委嘱されるボランティアです。

また、すべての民生委員は、地域の子どもたちが安心して暮らせるように相談・支援をおこなう「児童委員」を兼ねています。



主任児童委員
須奇 孝さん

Q2 どんな活動をしているの?

A 誰もが住み慣れた川口で安心して暮らせるよう、さまざまな活動をしています。

主な活動

- ✳️ 病気などで生活に困っているかた、高齢者や障害のあるかた、子育てに不安のあるかた、そしてその家族の相談・支援
- ✳️ ひとり暮らしの高齢者宅などの訪問活動
- ✳️ 学校を長期欠席するようになった子どもへの対応



民生委員・児童委員
久保 啓子さん

Q&A 教えて! 民生委員・児童委員さん

Q3 どんな時に相談したら?

A 生活に対する悩みや不安があれば、気軽に相談してください。
こんな相談待ってます!

- ✳️ 病気やけがの影響で生活に困っている
- ✳️ 子どもの非行や不登校に悩んでいる
- ✳️ 高齢になり、一人暮らしで心細い
- ✳️ 福祉サービスについて知りたい



民生委員・児童委員
倉持 みよ子さん

Q4 担当の民生委員がわからない。また個人情報の漏えいが心配?

A 民生委員・児童委員はそれぞれ担当地区を受け持っています。不明なかたは、福祉総務課に連絡すると、担当の民生委員が分かります。民生委員・児童委員は個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。



民生委員・児童委員
飯塚 哲夫さん

民生委員・児童委員は、さまざまな悩みを抱えて困っているかたや援助を必要とするかたから相談を受け、必要なサービスや援助を受けられるよう、同じ地域の住民という立場で相談に乗り、関係機関へつなぐパイプ役として、問題を解決するお手伝いをします。

あなたの身近な
相談相手
民生委員・児童委員
見守り、支え、地域をつなぐ



川口市民生委員
児童委員協議会
大谷 富夫 会長

福祉を取り巻く環境は、年々、複雑かつ難しいものとなっています。このような中、川口市民生委員児童委員協議会では、高齢のかたや障がいをお持ちのかたへのサポートや子どもたちの健全な成長のお手伝いなどの活動をしています。

みなさんの中で「何か気になること」がありましたら、まずはお近くの民生委員・児童委員にお声かけいただければと思います。